

## 随意契約理由書

件名	三宮センター街東口バス停上屋ミスト装置納入に伴う付帯設備設置業務		
契約の相手方	株式会社アルファ技研		
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項2号及び7号に該当		
随意契約の理由	<p>本業務は、三宮センター街東口バス停上屋ミスト装置納入に伴う付帯設備の設置業務である。本業務内でミスト装置耐圧ホース用のケーブル、中継用ボックス、風速温湿度センサー用ポール等を設置するが、耐圧ホースやセンサー等が適切に機能するためにミストメーカーとの調整が密に必要となり装置全体の性能及び品質を保証しながらの施工を行えるのは別途「三宮センター街東口バス停上屋ミスト装置納入」を受注している上記業者のみである。</p> <p>また上記業者はミスト装置納入業務を受注しているため、本業務に係る諸経費や人件費の割合は他の業者と比較して低減できることが予測される。</p> <p>以上の理由により上記業者との随意契約を行う。</p>		
担当部署 (問い合わせ先)	交通局 高速鉄道部 施設課 設備係		電話番号 078-984-0178 (直通) 959-6732 (内線)